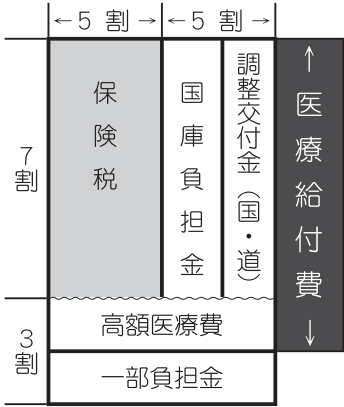


見直される 安平町国民健康保険事業の現状

国民健康保険（以下「国保」）

は、病気やけがをした時に安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険税を納め医療費の負担を支え合う「助け合い」の制度です。すべての人が何らかの医療保険に加入することとなっているのが国の「国民皆保険制度」の中核として制度化されているもので、会社等の健康保険に加入していない方が、お住まいの市町村で加入します。国保は、加入者（以下「被保険者」）が納める保険税と国や道からの交付金で運営されており、医療費の増加に伴う一定額が交付金で補てんされますが、保険税はその都度増額できず、不足した場合は、被保険者の医療費負担が大きくなります。（図1）

図1 医療費と保険税等の負担割合



安平町国民健康保険の現状

安平町国保の税率は、平成25年度に改定した率で現在の被保険者の皆さんに納めていただいています。被保険者数の減少や所得額の減少で保険税の収入状況は下降傾向です。一方、1人当たりの医療費は、平成25年以降2割近く増額しており、収支のバランスが崩れ毎年赤字の状態が続き、独立採算であるべき会計が町の一般会計からの法定外

の繰入金により、国保に加入していない町民からも負担をいただいていることが続いています（図2）。

このように、少数の被保険者を抱える保険者（自治体）が高額な医療費に対して保険税を負担しなければならぬことは、小規模保険者の構造的な問題点とされ、医療保険制度改革により平成30年度には、北海道への広域化が決定しました。

しかし、現在生じている5千万円から7千万円の赤字幅は、制度改革の広域化で解消されることはないため、保険税率の見直しが必要となります。

医療費を抑えること

保険税はどうなる？

膨れ上がる医療費を抑える対策として、特定健診の受診率アップを目指しています。糖尿病・脳卒中・心臓病などの「生活習慣病」の発症には、日ごろの生活習慣が深く影響していると言われています。病気の原因を早期発見し、早期治療につながるための事業に取り組んでいます。健康

診を受けたことがない」「健康に対する関心が低い方」などが糖尿病やがんなどの大病を患い、1人で数千万円の医療費を負担するというケースも少なくありません。

町では、生活習慣の見直しを図る取り組みや健康な体づくりを目指した教室の開催などを継続して実施していくことで、大病予防、医療費の削減を目指しています。

適正な保険税とは

「医療費の増額分＝保険税の値上げ幅」とはなりません。安平町の医療費と保険税の水準を比較すると「税率が低く設定されている」ことがわかります。しかし、税率が低いことを理解できても、現在の保険税率が軽いと思っている方は少ないのではないのでしょうか。

北海道が示した広域化後の標準保険料案では、安平町は「税率が上がる町」とされています。その要因の一つが、高額な医療費と低く設定されている保険税率の差です。

現在、国保会計の赤字解消に向けて保険税の見直しを検

討しています。

平成30年の広域化後の標準保険料の算定方法には、上がる要素はありますが、北海道が示している内容であれば大きな変動とされない試算をしています。

医療費は増額してもかかった分を支払わなければなりません。が、保険税については医療費の急激な上昇分をその都度上げることができないことから、町が毎年肩代わりをする形で支出してきました。膨らみ続ける医療費をいつまでも町が負担し続けることは、独立採算であるべき会計が適正な運用を続けることができないことを示します。

そのため、被保険者の皆さんに最低限必要な保険税の負担をお願いしていくことが適正な運用となります。

12月の定例議会において、国保税率の見直しを審議することとなっています。

見直しの経過については、今後も広報紙でお知らせしていきます。

（問合せ）健康福祉課国保・介護グループ ☎4555

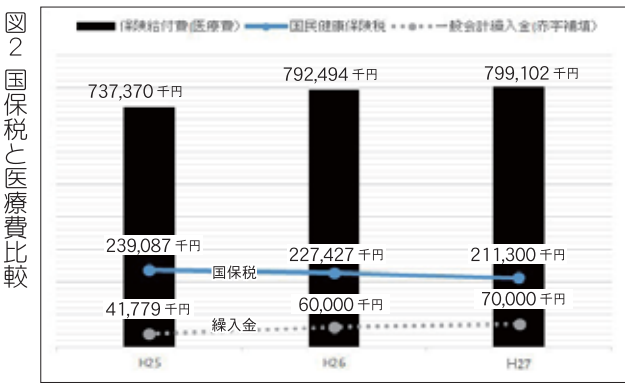


図2 国保税と医療費比較